

ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）の 使用制限緩和について

富山県高岡総合プールでは4月1日からウェアラブル端末の使用について以下の注意事項を遵守いただいたうえで利用可能といたします。

注意事項

○ 使用できるウェアラブル端末について

- ・盗撮防止のためカメラ機能がある端末はご利用いただけません。
- ・完全防水機能付きで、リストバンド型、腕時計型に限ります。
- ・ヘルスケア機能（心拍数や消費カロリーの計算等）を備えた物に限ります。

○ 端末保護バンドについて

端末全体を覆う保護バンド（シリコン製以外は不可）を着用してください。



着用例

○ 受付方法

端末を使用する場合は、事務所で受付を行ってください。

- ①端末を確認いたします。
- ②保護バンドを確認いたします。
- ③指定の用紙に氏名・連絡先を記入していただきます。

○ その他

使用する場合は、他の利用者やコースロープに接触しないよう十分に注意してください。